

指定校変更の実施状況について

①他学区からの入学状況（指定校変更許可件数）

	R3			R4			R5			
	件数	内訳 件数	学校名	件数	内訳 件数	学校名	件数	内訳 件数	学校名	
四谷小	8	1	戸山小	2	2	四六小	2	2	四六小	
		6	四六小							
		1	富久小							
四六小	1	1	四谷小	0			5	1	花園小	
									4	四谷小
花園小	5	3	四谷小	8	2	牛仲小	4	3	四谷小	
		1	余丁町小		3	四谷小		1	余丁町小	
		1	富久小		1	四六小				
					2	富久小				
富久小	3	3	四谷小	5	1	花園小	9	2	花園小	
					1	牛仲小		2	牛仲小	
					2	四谷小		4	四谷小	
					1	余丁町小		1	天神小	

- <指定校変更許可基準>  
 ※複数の許可基準に該当する場合は上記基準の若い番号を優先して記載。
1. 身体：疾病又は身体的理由により、指定校に通学（就学）することが困難
  2. 兄弟：兄弟姉妹が指定校以外の学校（申立学校）へ通学（就学）している（見込である）
  3. 転居：指定校以外の学校（申立学校）の通学区域に住居を建築中で、建築完成又は入居予定が間近（概ね半年以内）
  4. 公共事業立退き：市街地再開発事業等の公共事業施行に伴う一時立退きが必要
  5. いじめ：児童・生徒がいじめ等により、通学（就学）が困難な状況
  6. 距離：通学距離が指定校より一定以上近く、登下校の安全・安心を確保できる（小学校事由）
  7. 一時帰宅：両親共働き又は母（父）子家庭で、下校後の一時帰宅先が、指定校以外に小学校（申立学校）の通学区域にある保護者の近親者宅、又は児童の居スペースが確保された店舗等の場合
  8. 在学生継続就学：学年途中で転居したが、継続して通学することが教育上適当で、通学の安全性も保つことが出来る場合
  9. 他：1から8までに掲げる事由に該当しない場合で、「指定校に通うことができない事情」があり、指定校以外の学校（申立学校）に通学することが教育上の観点から、より適切と認められる場合

②他学区への入学状況（指定校変更許可件数）

	R3			R4			R5		
	件数	内訳 件数	学校名	件数	内訳 件数	学校名	件数	内訳 件数	学校名
四谷小	8	1	愛日小	6	3	花園小	11	3	花園小
		3	花園小		1	牛仲小		4	四六小
		1	四六小		2	富久小		4	富久小
		3	富久小						
四六小	6	6	四谷小	3	2	四谷小	2	2	四谷小
					1	花園小			
花園小	2	1	大久保小	3	2	天神小	7	1	四六小
		1	天神小		1	富久小		4	天神小
								2	富久小
富久小	2	1	花園小	2	2	花園小	1	1	天神小
		1	四谷小						